# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

 【提出先】
 北海道財務局長

 【提出日】
 令和7年9月26日

【中間会計期間】 第65期中(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

【会社名】 株式会社小樽ゴルフ場

【英訳名】 OTARU GOLF LINKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 徳山 勇

【本店の所在の場所】 北海道小樽市銭函3丁目73番地

【電話番号】 0134(62)5051番(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 徳山 勇

【最寄りの連絡場所】 北海道小樽市銭函3丁目73番地

【電話番号】 0134(62)5051番(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 徳山 勇

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間		自令和 5 年 1月 1日 至令和 5 年 6月30日	自令和 6 年 1月 1日 至令和 6 年 6月30日	自令和7年 1月1日 至令和7年 6月30日	自令和 5 年 1月 1日 至令和 5 年 12月31日	自令和 6 年 1月 1日 至令和 6 年 12月31日
売上高	(千円)	427,285	376,494	383,857	909,828	923,860
経常利益	(千円)	120,281	74,086	62,526	205,502	214,348
中間(当期)純利益	(千円)	78,558	43,860	39,990	137,912	139,583
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	1	1	-	1	-
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	169,920	169,920	169,920	169,920	169,920
純資産額	(千円)	3,814,348	3,917,563	4,053,276	3,873,702	4,013,286
総資産額	(千円)	4,693,578	4,680,116	4,685,759	4,642,416	4,726,254
1株当たり純資産額	(円)	23,532.29	24,169.06	25,006.34	23,898.47	24,759.62
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	484.66	270.59	246.72	850.84	861.15
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	1	1	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	ı	ı	-	1	-
自己資本比率	(%)	81.27	83.71	86.50	83.44	84.91
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	31,251	7,333	68,827	137,768	193,221
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	36,780	29,606	69,859	66,683	55,635
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	44,507	14,875	16,806	87,117	29,651
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	(千円)	295,698	292,553	282,143	329,702	437,637
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	126 [102]	123 [97]	119 [92]	23 [102]	25 [97]

- (注)1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
  - 3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

- 4【従業員の状況】
- (1)提出会社の状況

令和7年6月30日現在

従業員数(人) 119(92)
-----------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節雇用者、人材会社からの派遣社員を 含む。)は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。
  - 2. 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
- (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### 第2【事業の状況】

- 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】
- (1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断する

ための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

#### 2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

- 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】
- (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

長期的には、ゴルフ業界全体が2025年問題に象徴される会員の高齢化や退会者の増加といった構造的課題に直面 しており、今後の持続的経営に向けた抜本的な対応が求められています。

こうした環境下において、当社は3年後に創立100周年という大きな節目を迎えます。長年にわたり地域と共に歩み、多くの会員様に支えられてきた歴史を誇りとしつつ、次の100年に向けた基盤づくりに取り組んでおります。具体的には「持続可能なサービス体制の構築」を基本方針とし、経年劣化の見られるコースの改修、施設改修や営業戦略上必要不可欠なキャディの積極的採用、デジタル化施策の推進に努めております。

当期においては、これらの施策の必要財源として会員数とのバランスも考慮しながら一定の入会金収入を目標に 新入会員を確保してまいりました。今後も会員基盤の質的転換と新たな収益源の創出に取り組むことで、安定経営 の確立を目指してまいります。

当中間会計期間の入場者数は、4月から5月の天候不順(低温、強風、降雨等)が影響し、新コース13,256人(前年同期比892人減少)、旧コース5,551人(同596人減少)の合計入場者数は18,807人(同1,488人減少)となりました。

売上高におきましては、プレー収入は入場者数の減少により233,682千円(前年同期比14,142千円減少)となりましたが、当中間会計期間におけるメンバーの入会金66,000千円(同17,000千円増加)したこと等により、売上高は383.857千円(同7.363千円増加)となりました。

当中間会計期間は、新コースロッカールームの改修及びメンバーロッカー入れ替えに伴うカードホルダーの導入に37,958千円、コース散水用井戸1基追加及び2基修理26,360千円、新コース・旧コースの自動精算機3台導入及びフロント周りの改修11,680千円、レストランオーダーシステムを新コースに導入1,590千円等の設備投資を行い、施設の維持管理の改善を図っております。

その結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高383,857千円(前年同期比7,363千円増加)、売上原価220,935千円(同18,144千円増加)、販売費及び一般管理費103,941千円(同3,442千円増加)、営業利益58,980千円(同14,222千円減少)、経常利益62,526千円(同11,559千円減少)となり、税引前中間純利益60,634千円(同7,365千円減少)、中間純利益39,990千円(同3,869千円減少)となりました。

尚、当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ155,493 千円減少し、282,143千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は、68,827千円(前年同期は61,494千円の減少)となりました。これは主に、会員預り金の返還62,000千円(同34,000千円増加)及び未払又は未収消費税等の減少20,111千円(同14,779千円増加)等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、69,859千円(前年同期比40,252千円増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出68,383千円(同43,327千円増加)等によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、16,806千円(前年同期比1,931千円増加)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出14,210千円(同2,030千円増加)によるものです。

### 生産、受注及び販売の実績

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 販売の実績

当中間会計期間における営業日数及び入場者数の実績は、次のとおりであります。

		前中間会計期間	当中間会計期間	
区分	項目	(自令和6年1月1日	(自令和7年1月1日	ホール数
		至 令和6年 6月30日)	至 令和7年 6月30日)	
±= 7	営 業 日 数	79日	80日	40
│ 新コース │	入 場 者 数	14,148人	13,256人	18
10-77	営 業 日 数	86日	87日	0
旧コース	入 場 者 数	6,147人	5,551人	9

<sup>(</sup>注) 今シーズンのオープン日は、新コースは4月15日、旧コースは4月8日です。

当中間会計期間における販売の実績を収入別に示すと、次のとおりであります。

営業収入別	前中間領	会計期間 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月		
	金額(千円) 割合(%)		割合(%) 金額(千円)		
プレー収入	247,825	65.82	233,682	60.88	
年会費等収入	121,370	32.24	139,734	36.40	
その他の収入	7,298	1.94	10,441	2.72	
合 計	376,494	100.00	383,857	100.00	

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりです。 尚、本項に記載した事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。 当中間財務諸表の作成に当たりまして、中間会計期間末における資産・負債及び中間会計期間の収益・費用の数値 に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して 評価を行っております。

#### (2)財政状態の分析

#### (資産の部)

当中間会計期間末における資産合計は4,685,759千円で、前事業年度末(4,726,254千円)に比較して40,495千円減少となりました。主な要因は売掛金76,753千円の増加及び現金及び預金155,493千円の減少によるものです。(負債の部)

当中間会計期間末における負債合計は632,482千円で、前事業年度末(712,967千円)に比較して80,485千円減少となりました。主な要因は会員預り金62,000千円の減少及び未払消費税等20,111千円の減少によるものです。 (純資産の部)

当中間会計期間末における純資産合計は4,053,276千円で、前事業年度末(4,013,286千円)に比較して39,990千円増加となりました。主な要因は利益剰余金39,990千円の増加によるものです。

#### (3)経営成績の分析

当中間会計期間末における売上高は、383,857千円(前年同期比7,363千円増加)となりました。

主な要因は、4月から5月の天候不順(低温、強風、降雨等)が影響し入場者数の減少により、プレー収入は233,682千円(同14,142千円減少)となりましたが、新入会員の入会金66,000千円(同17,000千円増加)したことにより年会費等収入が139,734千円(同18,364千円増加)、ロッカールーム改修によりメンバーの年間ロッカー料金を改定5,526千円(同3,142千円増加)したことにより、その他の収入が10,441千円(同3,142千円増加)したこと等によるものです。

その結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高383,857千円(前年同期比7,363千円増加)、売上原価220,935千円(同18,144千円増加)、販売費及び一般管理費103,941千円(同3,442千円増加)、営業利益58,980千円(同14,222千円減少)、経常利益62,526千円(同11,559千円減少)となり、税引前中間純利益60,634千円(同7,365千円減少)、中間純利益39,990千円(同3,869千円減少)となりました。

#### (4)資本の財源及び資金の流動性

当社は、安定的な財務基盤の維持を目的とし自己資本の充実を重要課題としております。

資本の構成は資本金および利益剰余金により構成されており、近年は自己資金による預り金の返済を行い借入金依存 の低減にも取り組んでおります。

また、近年の預託金返済、将来の退会による預託金返還や設備更新費用等に備え、一定の内部留保を心がけており、直近事業年度においては、営業キャッシュ・フローが安定的に黒字を確保しており、返済能力および資金流動性に問題はございません。預託金の償還や施設改修等の中長期的支出にも対応できるよう、余裕資金の確保と銀行との融資枠設定により、柔軟な対応を可能としております。ひいては、自然環境の変化、コロナ禍等の外部環境変化にも対応できるよう、ゴルフ場のブランドを進化発展させながら、継続的な事業収入の確保、入会者の確保をもとに収益の向上に努めております。

### (5)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業はゴルフ事業のみを行っており、営業期間が6ヵ月余りであります。近年は豪雨、雷雨、落雷等が増加傾向にあり、限られた営業日数のなかで、このような天候は経営成績に重要な影響を与える要因となっております。

EDINET提出書類 株式会社小樽ゴルフ場(E04674) 半期報告書

# 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、当社の経営上の重要な契約等に変更及び新たな事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間中において、主要な設備に重要な異動はありません。

- 2【設備の新設、除却等の計画】
  - (1)重要な設備の新設等 該当事項はありません。
  - (2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	180,000	
計	180,000	

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (令和7年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和7年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	169,920	169,920	該当事項はありません。	単元株式数 90株
計	169,920	169,920	-	-

<sup>(</sup>注)当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない旨定款に定めております。

## (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備 金 残高 (千円)
令和7年1月1日 ~	-	169,920	-	100,000	-	1,184,755
令和7年6月30日		33,525		]		, 51,135

# (5)【大株主の状況】

令和7年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小樽カントリー倶楽部	小樽市銭函3丁目73番地	4,410	2.72
大川 晃弘	小樽市	540	0.33
株式会社ホクリヨウ	札幌市白石区中央2条3丁目6-15	450	0.27
株式会社新宮商行	小樽市稲穂2丁目1-1	360	0.22
八田総業株式会社	札幌市中央区南5条西4丁目1-14	360	0.22
フタバ倉庫株式会社	小樽市港町8-2	360	0.22
宿田 孝弘	札幌市北区	360	0.22
阿部建設株式会社	小樽市緑1丁目5-1	270	0.16
エビコー株式会社	札幌市西区二十四軒3条2丁目6-21	270	0.16
協和総合管理株式会社	小樽市若松2丁目8-15	270	0.16
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西2丁目5	270	0.16
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	270	0.16
北海道中央バス株式会社	小樽市色内1丁目8-6	270	0.16
北海道放送株式会社	札幌市中央区北1条西5丁目2	270	0.16
医療法人社団円山公園内科	札幌市中央区大通西28丁目3-22	270	0.16
宮本土建工業株式会社	小樽市奥沢1丁目19-4	270	0.16
モリカワ産業株式会社	小樽市堺町2-10	270	0.16
桂田 富也	小樽市	270	0.16
鈴木 裕一	札幌市西区	270	0.16
計	-	10,080	6.21

<sup>(</sup>注)上記のほか、当社は自己株式7,830株を所有しております。

# (6)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,830	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 162,090	1,801	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	162,920	-	-
総株主の議決権	-	1,801	-

#### 【自己株式等】

令和7年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)小樽ゴルフ場	小樽市銭函3丁目 73番地	7,830	-	7,830	4.60
計	-	7,830	-	7,830	4.60

### 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

# (1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)	就任 年月日
監査役	荻野 一郎	昭和36年8月4日生	平成6年4月 平成9年4月 令和元年10月 令和7年6月	弁護士登録(札幌弁護士会) おぎの法律事務所開設 青野広田おぎの法律事務所に改称(現) 当社監査役(現)	(注)2	90	令和7年 6月29日
監査役	小玉 満	昭和37年1月1日生	平成30年6月 令和6年6月 令和7年6月	北海道放送株式会社取締役 株式会社エイチ・ビー・シー・フレックス 代表取締役社長(現) 当社監査役(現)	(注)3	90	令和7年 6月29日

#### (注)1.荻野一郎氏、小玉満氏は社外監査役であります。

- 2. 令和7年6月29日開催の臨時株主総会において補欠監査役に荻野一郎氏が選任されました。 任期は当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時である令和6年3月9日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
- 3. 令和7年6月29日開催の臨時株主総会において増員監査役に小玉満氏が選任されました。 任期は当社定款の定めにより、令和10年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- (2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

# 第5【経理の状況】

## 1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(令和7年1月1日から令和7年6月30日まで)の中間財務諸表については、田中慎也公認会計士により中間監査を受けております。

### 3.中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

# 1【中間財務諸表等】

# (1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

	前事業年度 (令和 6 年12月31日)	当中間会計期間 (令和7年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	437,637	282,143
売掛金	-	76,753
棚卸資産	4,264	6,237
未収入金	1,088	3,351
その他	2,069	5,332
流動資産合計	445,060	373,818
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 255,820	2 252,523
構築物(純額)	67,730	82,469
機械及び装置(純額)	99,360	93,934
車両運搬具(純額)	20,259	19,002
工具、器具及び備品(純額)	10,721	35,791
土地	2 3,320,157	2 3,320,157
コース勘定	483,034	482,896
建設仮勘定	<u> </u>	1,174
有形固定資産合計	1 4,257,083	1 4,287,949
無形固定資産	909	909
投資その他の資産		
繰延税金資産	8,672	8,129
その他	14,528	14,951
投資その他の資産合計	23,200	23,081
固定資産合計	4,281,194	4,311,940
資産合計	4,726,254	4,685,759
負債の部		
流動負債		
1 年内返済予定の長期借入金	2 24,360	2 24,360
会員預り金	100,000	94,000
リース債務	5,192	5,192
未払金	32,503	33,747
未払費用	5,563	5,092
未払法人税等	35,078	20,101
預り金	5,977	35,937
その他	21,184	2,767
流動負債合計	229,861	221,199
固定負債		
長期借入金	2 14,210	-
会員預り金	434,000	378,000
リース債務	13,414	10,818
退職給付引当金	21,481	22,464
固定負債合計	483,106	411,283

		(11=1113)
	前事業年度 (令和 6 年12月31日)	当中間会計期間 (令和7年6月30日)
負債合計	712,967	632,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,184,755	1,184,755
その他資本剰余金	1,599,200	1,599,200
資本剰余金合計	2,783,955	2,783,955
利益剰余金		
利益準備金	995	995
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,250,136	1,290,126
利益剰余金合計	1,251,131	1,291,121
自己株式	121,800	121,800
株主資本合計	4,013,286	4,053,276
純資産合計	4,013,286	4,053,276
負債純資産合計	4,726,254	4,685,759

# 【中間損益計算書】

		(1121113)
	前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)
売上高	376,494	383,857
売上原価	4 202,791	4 220,935
売上総利益	173,702	162,922
販売費及び一般管理費	4 100,498	4 103,941
営業利益	73,203	58,980
営業外収益	1 999	1 3,706
営業外費用	2 117	2 160
経常利益	74,086	62,526
特別損失	з 6,086	з 1,892
税引前中間純利益	67,999	60,634
法人税、住民税及び事業税	24,451	20,101
法人税等調整額	312	543
法人税等合計	24,139	20,644
中間純利益	43,860	39,990

# 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和6年 1月 1日 至 令和6年 6月30日)

(単位:千円)

		株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余		その他利 益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本合計	純資産合計
		貝平宇開立	剰余金	金合計	利益学開金	繰越利益 剰余金	金合計			
当期首残高	100,000	1,184,755	1,599,200	2,783,955	995	1,110,552	1,111,547	121,800	3,873,702	3,873,702
当中間期変動額										
中間純利益						43,860	43,860		43,860	43,860
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	43,860	43,860	-	43,860	43,860
当中間期末残高	100,000	1,184,755	1,599,200	2,783,955	995	1,154,412	1,155,408	121,800	3,917,563	3,917,563

# 当中間会計期間(自令和7年1月1日至令和7年6月30日)

						<u>+ 12 · 1 1 3 / </u>				
		株主資本								
			資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余	資本剰余	その他利 益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本合計	純資産合計
		貝本华湘立	剰余金	金合計	利益华禰並	繰越利益 剰余金	金合計			
当期首残高	100,000	1,184,755	1,599,200	2,783,955	995	1,250,136	1,251,131	121,800	4,013,286	4,013,286
当中間期変動額										
中間純利益						39,990	39,990		39,990	39,990
当中間期変動額合計	•	-	-	-	-	39,990	39,990	1	39,990	39,990
当中間期末残高	100,000	1,184,755	1,599,200	2,783,955	995	1,290,126	1,291,121	121,800	4,053,276	4,053,276

	前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	67,999	60,634
減価償却費	35,801	37,927
退職給付引当金の増減額( は減少)	942	982
賞与引当金の増減額( は減少)	1,543	1,694
受取利息及び受取配当金	31	242
支払利息	117	160
有形固定資産除売却損益( は益)	6,086	1,892
未収入金の増減額( は増加)	2,578	2,263
立替金の増減額( は増加)	639	3,623
売上債権の増減額( は増加)	76,473	76,753
棚卸資産の増減額(は増加)	3,359	1,972
未払又は未収消費税等の増減額	5,331	20,111
未払金の増減額(は減少)	2,228	471
会員預り金の増減額( は減少)	28,000	62,000
その他	35,303	29,368
小計	33,607	33,834
利息及び配当金の受取額	31	242
利息の支払額	115	157
法人税等の支払額	26,190	35,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,333	68,827
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,056	68,383
有形固定資産の除却による支出	4,900	1,465
有形固定資産の売却による収入	350	-
出資金の払込による支出		10
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,606	69,859
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	12,180	14,210
リース債務の返済による支出	2,695	2,596
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,875	16,806
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	37,148	155,493
現金及び現金同等物の期首残高	329,702	437,637
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 292,553	1 282,143

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1)棚卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法 令和2年1月1日以降に取得したもの(建物及び構築物を除く) 定率法

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物8~50年構築物3~30年機械及び装置4~17年車両運搬具2~5年工具、器具及び備品3~15年

- (2) 長期前払費用 定額法
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

尚、当中間会計期間につきましては回収不能見込額が無いため計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため簡便法を採用し、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を 充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は次のとおり認識しております。

プレー収入等に係る収益認識は、サービスの提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該 サービスの提供時点で収益を認識しております。

入会金は、会員資格を付与することの対価であり、また、年会費等収入はゴルフ場施設の利用に対しての対価として、受領した時点で履行義務が充足されるものとして認識しております。

#### 5.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に返還期限の到来する短期投資からなっております。

## (中間貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (令和6年12月31日)

当中間会計期間 (令和7年6月30日)

1,691,075千円

1,721,022千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

前事業年度 (令和6年12月31日) 当中間会計期間

土地 建物 1,306,195千円

(令和7年6月30日)

65,672

1,306,195千円 62,640

担保付債務は、次のとおりであります。

前事業年度 (令和6年12月31日)

当中間会計期間 (令和7年6月30日)

長期借入金

38,570千円

24,360千円

# (中間損益計算書関係)

1	営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります	<b>す</b> .

1 営業外収益のうち主要な費目及び金	額は次	欠のとおりであります。		
	(自 至	前中間会計期間 令和6年1月1日 令和6年6月30日)		当中間会計期間 令和7年1月1日 令和7年6月30日)
ゴルフ利用税報償金		673千円		682千円
2 営業外費用のうち主要な費目及び金	額は次	欠のとおりであります。		
		前中間会計期間		—————————— 当中間会計期間
				令和7年1月1日
	至	令和6年6月30日)		令和7年6月30日)
支払利息		177千円		160千円
3 特別損失のうち主要な費目及び金額	は次の			
3 特別損失のうち主要な費目及び金額		前中間会計期間	<i>(</i> 白	当中間会計期間 今和 7 年 1 日 1 日
3 特別損失のうち主要な費目及び金額			(自 至	令和7年1月1日
	(自	前中間会計期間 令和 6 年 1月 1日 令和 6 年 6月30日)		令和7年1月1日 令和7年6月30日)
3 特別損失のうち主要な費目及び金額 固定資産除却損 4 減価償却実施額	(自	前中間会計期間 令和6年1月1日		令和7年1月1日
固定資産除却損	(自至	前中間会計期間 令和 6 年 1月 1日 令和 6 年 6月30日) 6,086千円 前中間会計期間	至	令和7年 1月 1日 令和7年 6月30日) 1,892千円 当中間会計期間
固定資産除却損	(自至	前中間会計期間 令和 6 年 1月 1日 令和 6 年 6月30日) 6,086千円	至	令和7年 1月 1日 令和7年 6月30日) 1,892千円 当中間会計期間 令和7年 1月 1日

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和6年 1月 1日 至 令和6年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920
自己株式				
普通株式	7,830	-	-	7,830
合計	7,830	-	-	7,830

- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項 該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和7年1月1日至令和7年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920
自己株式				
普通株式	7,830	-	-	7,830
合計	7,830	-	-	7,830

- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項 該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)
現金及び預金勘定	292,553千円	282,143千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	292,553	282,143

## (リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

キャディ立ち乗りカート(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### (金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末(令和6年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

令和6年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価 ( 千円 )	差額(千円)
長期借入金	38,570	38,570	-

- (注)金融商品の時価の算定方法に関する事項
  - 1.「現金及び預金」「未払金」は現金であること及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
  - 2.市場価格のない金融商品は上記に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度 ( 千円 )
会員預り金	534,000

当中間会計期間末(令和7年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

令和7年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	24,360	24,360	-

- (注)金融商品の時価の算定方法に関する事項
  - 1.「現金及び預金」「売掛金」「未払金」は現金であること及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に 近似するものであることから、記載を省略しています。
  - 2.市場価格のない金融商品は上記に含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当中間会計期間 (千円)	
会員預り金	472,000	

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(令和6年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和7年6月30日)

該当事項はありません。

(2)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品 前事業年度(令和6年12月31日)

区公	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	-	38,570	-	38,570

### (注)時価の算定に用いた評価方法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金額24,360千円を含む)の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

### 当中間会計期間(令和7年6月30日)

区分	時価 ( 千円 )			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	-	24,360	-	24,360

# (注)時価の算定に用いた評価方法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金額24,360千円を含む)の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(企業結合等関係) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係) 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係) 該当事項はありません。

(持分法損益等) 該当事項はありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

(単位:千円)

プレー収入	247,825
年会費等収入(入会金及び年会費)	121,370
その他の収入	7,298
売上高	376,494

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

(単位:千円)

	( 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
プレー収入	233,682
年会費等収入(入会金及び年会費)	139,734
その他の収入	10,441
売上高	383.857

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 注記事項(重要な会計方針)「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

当社は、ゴルフ場の事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

当社は、ゴルフ場の事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【関連情報】

前中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
  - (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、 記載を省略しております。

- 2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)
1 株当たり中間純利益金額	270円59銭	246円72銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	43,860	39,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	43,860	39,990
普通株式の期中平均株式数(株)	162,090	162,090

# (注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当中間会計期間 (令和7年6月30日)
1株当たり純資産額	24,759円62銭	25,006円34銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	4,013,286	4,053,276
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	4,013,286	4,053,276
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	162,090	162,090

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

## (2)【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社小樽ゴルフ場(E04674) 半期報告書

# 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第64期)(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)令和7年3月27日北海道財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社小樽ゴルフ場(E04674) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

令和7年9月19日

株式会社小樽ゴルフ場

取締役会 御中

田中慎也公認会計士事務所 北海道札幌市 公認会計士 田中 慎也

#### 中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小樽ゴルフ場の令和7年1月1日から令和7年12月31日までの第65期事業年度の中間会計期間(令和7年1月1日から令和7年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小樽ゴルフ場の令和7年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和7年1月1日から令和7年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の

EDINET提出書類 株式会社小樽ゴルフ場(E04674) 半期報告書

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。